

新型コロナ 5類移行

感染対策 個人の判断に

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが八日、季節性インフルエンザと同じ「五類」へ移行した。政府対策本部も廃止。政府が一律に感染対策を求めるのではなく、個人や事業者の判断に委ねられる。三年以上にわたった新型コロナ対策は「有事」から「平時」の対応に大きく転換。ただ流行「第九波」が起ると懸念されており、「五類」移行による変更点

り、感染拡大時に医療逼迫や死者の急増を招かないよう、政府には移行後も慎重なかじ取りが求められる。

II 関連⑩面

世界保健機関（WHO）は五日、緊急事態宣言の終了を発表。世界的にも対策緩和の方針が明確となっている。

感染対策は、法に基づき行政が要請や関与をする仕組みから、個人の自主的な取り組みを基本とした考え方方に変わる。政府は基本的対処方針を廃止。業種別ガイドラインもなくなり、事業者の判断に委ねられる。

行後は定点医療機関から一週間分の報告を取りまとめ、週に一回公表する。十九日に二回目の発表を予定している。

医療提供体制は、限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による通常対応に変更する。

行政が要請や関与をする仕組みから、個人の自主的な取り組みを基本とした考え方方に変わる。政府は基本的対処方針を廃止。業種別ガイドラインもなくなり、事業者の判断に委ねられる。

外出自粛要請や濃厚接触者の特定は廃止。感染者数を毎日公表していたが、移行後は定点医療機関から一週間分の報告を取りまとめ、週に一回公表する。十九日に二回目の発表を予定している。

5類移行前	移行後
感染者を全数把握、毎日発表	定点調査に基づいて週1回発表
入院調整など行政の強い関与	幅広い医療機関による対応を目指す
限られた医療機関による対応	いずれも廃止
法律に基づく外出自粛要請、濃厚接触者の特定	2023年度も無料接種継続
入院・外来医療費の公費支援	医療費の一部自己負担
行政がさまざまな要請をし、関与	個人や事業者の判断に委ねる
無料接種	2023年度も無料接種継続
医師向けの手引作成	診療報酬の加算など対策強化

新型コロナ対策5類移行による変更点